



広報

1997 平成9年

8.15

No.1017

# こしがや



彩の国さいたま



市の木：ケヤキ ニレ科 落葉高木。武蔵野の風景を思わせる代表的な木。昭和53年11月3日制定



市の花：キク キク科多年草。美しさと香りで古くから親しまれている。昭和53年11月3日制定



市の鳥：シラコバト ハト科シジブト属。越谷周辺に生息する珍しい鳥。昭和63年11月3日制定

発行/越谷市 343埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 ☎0489(64)2111 FAX 0489(65)6433 編集/企画部広報広聴課



## わくわく体験・夢・感動

北行こうよ!

### ①科学実験・観察フェスティバル「わたしたちの先生は大博士」

市内の小学校・中学校・高校の先生が、楽しい実験や観察を見せてくれます。

〈日時〉8月22日(金)、午前9時45分～11時30分  
〈会場〉北部会場…児童館コスモス 南部会場…児童館ヒマワリ  
〈対象〉市内の小・中学校に通う児童・生徒

### ②科学講演会「有馬先生のやっぱり科学はおもしろい」

日本の科学界の第一人者から、楽しいお話を聞くことができます。

〈日時〉9月13日(土)、午前9時30分～11時(受け付けは9時から)  
〈会場〉中央市民会館劇場  
〈講師〉有馬朗人氏(理化学研究所理事長)  
〈対象〉どなたでも参加できます  
〈定員〉300人(申込み順)

申込み・問合せ 児童館コスモス☎78-1515、児童館ヒマワリ☎86-3715、教育委員会指導課指導第1係

越谷市では、9月1日の「防災の日」に先駆けて、第15回越谷市総合防災訓練を大袋中学校校庭で実施します。特に今回は、阪神・淡路大震災を教訓とした倒壊家屋救出訓練や、南関東地震、東海地震を想定した発災対応型訓練を実施します。



いざという時に備えて、奮ってご参加ください

会場では、初期消火訓練、震度体験訓練、炊き出し訓練、倒壊家屋救出訓練、ライフライン復旧訓練、ヘリコプターによる救助訓練、広域応援訓練など21種目の訓練を行います。

8月31日(日)、午前8時10分ごろから、大袋地区に総合防災訓練のお知らせを防災行政無線で放送します。放送内容は次のとおりです。

総合防災訓練には、大袋地区連合自治会、大袋地区コミュニティ推進協議会、自衛消防隊、防災関係機関(電話、電気、ガス、水道など)、婦人防火クラブ、警察、消防、防災航空隊、高崎市、自衛隊などが参加します。

### 防災行政無線でお知らせします

以上、防災越谷です。周辺地域にも放送が聞かれる場合がありますが、ご了承下さい。

### 井戸水を飲用している方、受水槽を設置利用している方へ

病原性大腸菌O(オー)157による食中毒が全国に拡大しています。そこで、飲料水の衛生確保のために、大腸菌群、残留塩素の検査を受けましょう。

### 大腸菌群、残留塩素検査

検査は、下表の場所で受けることができます。検査日、採水容器など詳細については、検査機関にお問い合わせください。

大腸菌群、残留塩素検査	
検査機関	検査費用(1件)
越谷保健所 越ヶ谷4-2-26 ☎64-1266	大腸菌群...2410円
	残留塩素...650円
(株)埼玉環境検査 研究協会 大宮市上小町1450-11 ☎048-649-0310	大腸菌群...2400円
	残留塩素...600円

### 市県民税および国民健康保険税第2期の納期限は9月1日(月)です。市税の納付は、便利な口座振替をご利用ください

休日納税窓口を開きます。平日、仕事などで忙しい方のために、次のとおり休日納税窓口を開きますので、ご利用ください。なお、ご来庁の際は納付書をお持ちください。

開きます	の際は納付書をお持ちください。
平日、仕事などで忙しい方のために、次のとおり休日納税窓口を開きますので、ご利用ください。なお、ご来庁の際は納付書をお持ちください。	

### 間久里土地区画整理事業地内出米形確認測量を行います

この測量は、工事により完成した街区、画地および公共施設用地の形状や面積を確認し、事業を円滑に進めるために行うものです。実施にあたりましては、期間中に身分証明書を携帯した委託業者が土地に立ち入り、杭(くい)などにより標示を行いますので、皆さんの協力をお願いします。

### 市人口(平成9年8月1日現在)

	前月比
総人口	0
男	39人増
女	39人減
世帯数	82世帯増

### 市役所は、一部の施設を除きすべての土曜日が休みです

7月の交通事故713件 死者1 負傷者204人 \*7月の火災16件 救急出動回数653件

### ~ふるさとづくりを担う~

### 平成10年度採用

### 越谷市職員を募集

越谷市では、平成10年4月1日以降採用の職員を募集します。

#### 〈募集職種〉

▷事務系職員  
大学卒業以上(見込み可)の学歴を有し昭和47年4月2日以降に生まれた方、短期大学卒業(見込み可)の最終学歴を有し昭和50年4月2日以降に生まれた方または高等学校卒業(見込み可)の最終学歴を有し昭和52年4月2日以降に生まれた方...若干名

#### ▷技術系職員

大学卒業以上(見込み可)の学歴を有し昭和43年4月2日以降に生まれた方、短期大学卒業(見込み可)の最終学歴を有し昭和45年4月2日以降に生まれた方、または高等学校卒業(見込み可)の最終学歴を有し昭和47年4月2日以降に生まれた方で、土木、建築、機械、電気、生物のいずれかの学科を修めた方...若干名

#### ▷保健婦(士)

保健婦(士)免許取得者(見込み可)で、昭和43年4月2日以降に生まれた方...若干名

#### 〈試験日〉9月21日(日)

#### 〈書類提出〉

・大学卒業以上(見込み)の方および保健婦(士)(見込み)の方...8月22日(金)~28日(木)  
・短期大学・高等学校卒業(見込み)の方...9月5日(金)~10日(水)  
いずれも、土曜・日曜を除く午前8時30分~午後5時15分に、市役所別館2階人事課へ直接お持ちください(郵送不可)。  
\*募集要項は、人事課および市役所総合受付で配布しています

問合せ 人事課人事係



ハワイアンダンスで「ハイ!」。(「くすのき荘」のシルバースクールから)

# 健康で心豊かな第二の人生 いきいきと毎日を暮らす

「いつまでも健康で充実した毎日を送りたい」。社会の高齢化が進むなかで、だれもがそう願っています。市では、皆さんが心身ともに健やかな生活を送れるよう、健康づくり、生きがいづくり、福祉サービス事業など各種施策を進めています。特に働き盛りの壮年層を中心に、健康に対する意識啓発や疾病予防対策を進めるとともに、各種の健康診査や機能訓練を実施しています。

今号では、趣味や学習を通して仲間と楽しく過ごしたり、資格や特技を生かして仕事やボランティアに打ち込んだり、第二の人生をいきいきと暮らす方たちを紹介いたします。また、福祉サービスとまとめた特集号も折り込んでいます。市や市社会福祉協議会では、いつでもどこでもおられる方が必要とするサービスを受けられるよう、在宅介護の支援を中心にさまざまな事業を展開しています。ぜひご利用ください。

## 集う、学ぶ、遊ぶ… 趣味や学習を通して仲間づくり

市内には、高齢者の生きがいや健康づくりの拠点施設となる「くすのき荘」や「くすのきセンター」があり、80歳以上の方が趣味、娯楽、学習の場として利用されています。また、菜園などを「老人農園」があり、多くの人が利用されています。

「くすのき荘」は、高齢者の生きがいや健康づくりの拠点施設として、市内には「くすのき荘」や「くすのきセンター」があり、80歳以上の方が趣味、娯楽、学習の場として利用されています。

「くすのき荘」は、高齢者の生きがいや健康づくりの拠点施設として、市内には「くすのき荘」や「くすのきセンター」があり、80歳以上の方が趣味、娯楽、学習の場として利用されています。

### くすのき荘

大杉655  
☎79-6600

健康増進や生涯学習をテーマとした「くすのき荘」では、この日、シルバースクールの「くすのき荘」に併設して「くすのきセンター」を開催しました。

### くすのきセンター

大杉655  
☎79-6600

健康増進や生涯学習をテーマとした「くすのきセンター」では、この日、シルバースクールの「くすのき荘」に併設して「くすのきセンター」を開催しました。

### くすのき荘

新川町2-55  
☎65-5822

健康増進や生涯学習をテーマとした「くすのき荘」では、この日、シルバースクールの「くすのき荘」に併設して「くすのきセンター」を開催しました。

「くすのき荘」は、高齢者の生きがいや健康づくりの拠点施設として、市内には「くすのき荘」や「くすのきセンター」があり、80歳以上の方が趣味、娯楽、学習の場として利用されています。

「くすのき荘」は、高齢者の生きがいや健康づくりの拠点施設として、市内には「くすのき荘」や「くすのきセンター」があり、80歳以上の方が趣味、娯楽、学習の場として利用されています。

## まだまだ現役… 仕事に、ボランティアに熱中

「くすのき荘」に併設して「くすのきセンター」を開催しました。市内には「くすのき荘」や「くすのきセンター」があり、80歳以上の方が趣味、娯楽、学習の場として利用されています。



小物を作る紙谷さん

「くすのき荘」は、高齢者の生きがいや健康づくりの拠点施設として、市内には「くすのき荘」や「くすのきセンター」があり、80歳以上の方が趣味、娯楽、学習の場として利用されています。



暑い日も頑張る関根さん

「くすのき荘」は、高齢者の生きがいや健康づくりの拠点施設として、市内には「くすのき荘」や「くすのきセンター」があり、80歳以上の方が趣味、娯楽、学習の場として利用されています。

「くすのき荘」は、高齢者の生きがいや健康づくりの拠点施設として、市内には「くすのき荘」や「くすのきセンター」があり、80歳以上の方が趣味、娯楽、学習の場として利用されています。

## 大袋小学校に配送した給食の事故についてのお詫びとお知らせ

「くすのき荘」は、高齢者の生きがいや健康づくりの拠点施設として、市内には「くすのき荘」や「くすのきセンター」があり、80歳以上の方が趣味、娯楽、学習の場として利用されています。

「くすのき荘」は、高齢者の生きがいや健康づくりの拠点施設として、市内には「くすのき荘」や「くすのきセンター」があり、80歳以上の方が趣味、娯楽、学習の場として利用されています。

### 第三学校給食センターの一般公開

一日も早く市民の皆様への信頼を回復いたしたく、下記の日程で第三学校給食センターの一般公開を行いますので、皆様のご来場をお待ちしています。

日時 8月24日(日)～28日(木)  
午前9時～午後3時  
場所 市立第三学校給食センター(砂原520)  
☎75-0911

### 生きがいづくりを進めています

市には、老人福祉センター、老人農園、シルバースクール、くすのき荘のほかに、高齢の方に生きがいのある毎日を送っていただくための施設や制度等があります。

○老人クラブ(事務局はくすのき荘 ☎65-5822)  
おおむね60歳以上の方の自主的な集まりで、会員の教養の向上、健康増進、レクリエーションや社会奉仕活動などを行っています。

○シルバースクール  
趣味を通して仲間づくりや生きがいのある生活を送るために、60歳以上の方を対象に各種教室を老人福祉センターで開催しています。

○シルバーカレッジ  
60歳以上の方を対象に、一般教養講座(12～14回のシリーズ)を老人福祉センター「くすのき荘」で開催しています。

健康づくりを進めています  
市では皆さんの健康を守るため、各種健康診査・機能訓練を実施しています。  
問合せ 保健センター ☎78-3511

### ボランテアに参加しませんか

「ボランテア」活動は、あまりの忙しさにあきらめてしまっている方も、ぜひご参加ください。ボランテアについて詳しくは、各センターにお問い合わせください。

問合せ 越谷市社会福祉協議会 ☎68-0001

### ボランテアに参加しませんか

「ボランテア」活動は、あまりの忙しさにあきらめてしまっている方も、ぜひご参加ください。ボランテアについて詳しくは、各センターにお問い合わせください。

問合せ 越谷市社会福祉協議会 ☎68-0001

### 秋のスポーツプログラム

生涯スポーツ講座  
日や運動不足の方に、気軽に健康・体力づくりをする場を提供します。

＜内容＞  
・講座：表1(3面)の◎印のついでに、近所にあったらいいな。近所にあったらいいな。近所にあったらいいな。

＜利用方法＞  
①初回の利用のとき、登録申請書(必要事項を記入)を提出してください。

＜利用料＞  
①初回の利用のとき、登録申請書(必要事項を記入)を提出してください。

＜利用料＞  
①初回の利用のとき、登録申請書(必要事項を記入)を提出してください。

ご案内

市役所の電話番号は 64-2111

参加案内
9月9日(日)午後3時30分～4時30分

公開講座を 開催します

Table 1 越谷高校開放講座
10/4(日) 平家物語「嵐島の戦い」
10/11(日) 考古学の現状

Table 2 文教大学公開講座
10/4(日) 「シュベルト&ブラームス イヤーを迎えて」
10/11(日) 「紅色を探る」

Table 3 越谷総合技術高校開放講座
9/18(日) パソコン概要 キーボード操作
10/1(日) MS-DOS, MS-Windows 3.1について

Table 4 越谷東高校開放講座
11/6(日) 中国語の概要
11/10(日) 中国語の発音、日本語とのちがいをあざづ

Table 5 越谷南高校開放講座
9/6(日) 初級英会話(あいさつ練習)
9/20(日) 初級(友人との会話I)

Table 6 越谷西高校開放講座
9/8(日) 陶器のある風景
9/20(日) 比較文化の味わい

Table 7 獨協医科大学公開講座
9/27(日) 検査データの読み方と健康管理
10/4(日) あなたの心臓は健康ですか

お知らせバック
この指とまれ!
文化、スポーツなど市民活動の推進に...

お知らせバック
この指とまれ!
文化、スポーツなど市民活動の推進に...

施設

SHISETSU-GUIDE

施設 けやき荘
新川町2-55
電話: 65-5822

施設 ヒマワリ
蒲生旭町1-35
電話: 86-3715

施設 コスモス
上野桜里277
電話: 78-1515

施設 総合体育館
電話: 64-4321

施設 花田苑
電話: 62-6999

施設 図書館
電話: 65-2655

施設 けのぎ荘
電話: 79-6600

施設 けのぎ荘
電話: 79-6600

施設 けのぎ荘
電話: 79-6600

施設 サンシティ
電話: 85-1111

施設 けやき荘
電話: 65-5822

施設 ヒマワリ
電話: 86-3715

施設 コスモス
電話: 78-1515

施設 総合体育館
電話: 64-4321

施設 花田苑
電話: 62-6999

施設 図書館
電話: 65-2655

施設 けのぎ荘
電話: 79-6600

施設 けのぎ荘
電話: 79-6600

公民館

増林 増林2の302 (6) 11-1101100

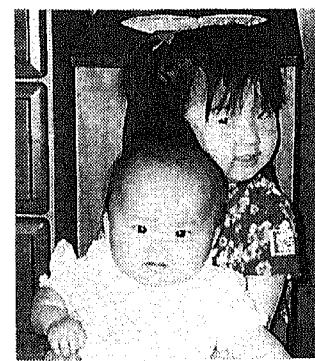
北越谷 北越谷市民会館

桜井 桜井市民会館

川柳 川柳公民館

生活費用講座

すこやかさん



遊ぶ春菜ちゃん(8.4.30生。下間久里)

このコーナーへの掲載希望がとても多いため、ご紹介がたいへん遅れています。

HEALTHOLIFE 健康と暮らし

休日当番医

Table 1: 子宮がん検診実施医療機関

健康相談・血圧測定

親子の料理教室

消費生活講座

越谷市医師会 看護婦を募集

消費生活講座

Table 1: 川柳公民館 実用生活講座

Table 2: 桜井公民館 歴史人物講座

ホームドクター リウマチがあるのですか?

救急法講習会

小児慢性特定疾患 医療給付制度

国民年金基金

Table 2: 国民健康保険加入者の健康診断日程

健康診断

健康診断

健康診断

健康診断

健康保険法等の改正により

健康保険法等の改正により

健康保険法等の改正により

健康保険法等の改正により

健康保険法等の改正により

# 各種相談

\*相談はすべて無料です

- 市民** 月曜～金曜日(祝日、休日を除く)。午前9時～午後4時30分。中央市民会館4階相談室。市政に関することや日常生活における諸問題について(法律上の問題を含む)。問合せ/市民生活課相談係
- 法律** 毎週水曜日(休日の場合は翌日)。午後1時～4時。中央市民会館4階相談室。毎週火曜日(休日の場合は月曜日)、午後1時から市民生活課で予約受け付け(電話のみ)。定員8人。法律上の諸問題について弁護士が応じます(交通事故を除く)。申込みが多いため、上記の市民相談もご利用ください。問合せ/市民生活課相談係
- 交通事故** 月曜～金曜日(祝日、休日を除く)。午前9時～午後4時30分。中央市民会館4階相談室。交通事故による補償問題、手続きなどについて。問合せ/市民生活課相談係
- 交通事故(弁護士)** 毎月第3火曜日。午後1時～4時。中央市民会館4階相談室。当日、午前9時から市民生活課で予約受け付け(電話のみ)。定員8人。問合せ/市民生活課相談係
- 行政** 毎月第2金曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館4階相談室。国、県など行政上の諸問題について。問合せ/市民生活課相談係
- 行政書士** 毎月第1金曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館4階相談室。電話不可。内容証明、契約、示談、相続、遺言、告訴、告発、法律文書、会社設立、営業許可、農地転用、開発許可、金銭貸借問題、家事問題等について。問合せ/市民生活課相談係
- 登記** 毎月第1水曜日。午前9時～正午。中央市民会館4階相談室。登記、供託、分筆表示など法務局、裁判所に提出する書類について司法書士と土地家屋調査士が応じます。問合せ/市民生活課相談係
- 不動産** 毎月20日。午前10時～午後3時。埼玉県宅建協会越谷支部(市役所駐車場横)。不動産に関することについて弁護士と相談員が応じます。問合せ/埼玉県宅建協会越谷支部 ☎64-7611
- 人権** 毎月第3木曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館5階第7会議室。人間関係や人権問題について。問合せ/市民生活課相談係
- 税務** 毎月第1月曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館4階相談室。税金関係全般について関東信越税理士会越谷支部の税理士が応じます。問合せ/市民生活課相談係
- 税務** 毎月第2火曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館4階相談室。贈与、譲渡、相続等の国税について。問合せ/市民生活課相談係
- 税務(関東信越税理士会越谷支部)** 毎週月曜・木曜日。午後1時～4時。越谷税理士会税務指導所(赤山町3-3-4草島商店3階、越谷税務署前)。税金関係全般について関東信越税理士会越谷支部の税理士が応じます。問合せ/関東信越税理士会越谷支部 ☎62-6131
- 消費生活** 月曜～金曜日(祝日、休日を除く)。午前9時30分～午後4時。中央市民会館2階消費生活センター。商品やサービスの疑問や不審、訪問販売のトラブルなどについて。問合せ/市民生活課消費生活センター ☎65-8886
- 内職** 毎週火曜・木曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館4階相談室。内職の相談、あっせん、求人などの相談について。問合せ/商業観光課労政係
- 労働・労務(社会保険労務士)** 8月27日(水)、9月10日(水)。午後1時～4時。中央市民会館4階相談室。賃金、労災、雇用、厚生年金などについて。電話可。問合せ/商業観光課労政係
- 高齢者職業** 月曜～金曜日(祝日、休日を除く)。午前9時～午後4時。中央市民会館4階相談室。高齢者の就職あっせん、求人の相談について。問合せ/商業観光課労政係
- 経営(中小企業診断士)** 9月3日(水)、17日(水)。午前10時～午後4時。中央市民会館4階相談室。事業経営上の問題や経営相談について。電話可。問合せ/商業観光課商業係
- 教育** 月曜～土曜日(祝日、休日を除く)。午前9時30分～午後4時。越谷市教育相談所(東越谷3-10-7東小林記念会館内)。いじめ、登校拒否、非行、発育の遅れ等。対象は原則として5歳～高校生。申込み/問合せ/越谷市教育相談所 ☎66-6833
- 家庭児童** 月曜～金曜日(祝日、休日を除く)。午前9時～午後4時。中央市民会館4階相談室。電話可。しつけや習慣、登校拒否、いじめ、非行、家族関係など18歳までの相談を行います。問合せ/児童福祉課児童福祉係



くふうを凝らした自作の船でゴールを目指す

また、夜には、灯ろう流しや越谷市観光協会主催による花火大会が行われました。訪れた人は、夏の夜空を彩る5000発の花火に魅了されていました。

水戸エッセイバルが、葛西用水で開かれました。この日のメインイベントのダンボール船競漕には、44隻100人が出場し、自作のダンボール船によるタイムレースやパフォーマンスを展開。また、水上障害物レースも行われ、42人が出場しました。水しぶきをあげる参加者に、観客からは大きな声援が送られていました。



選手代表のことはを述べる北陽中サッカー部吉田弘樹さん

8月5日、市内の中学校から関東・全国大会へ出場する選手の壮行会が市役所で行われました。壮行会の時点で出場が決まっていたのは、全国大会が2つの競技に3人、関東大会が9つの競技に59人。選手は鳥村市長から激励を受け、試合での健闘を誓いました。

また、8月15日から京都府長岡京市で開かれる、第13回若葉カップ全国小学生バドミントン大会に越谷市バドミントンジュニアクラブが出場することになり、7日市役所を訪れ、健闘を誓いました。大会は都道府県のクラブ対抗で、女子は48チームが参加します。



バドミントンジュニアクラブのメンバー



地区内をパトロールする委員の皆さん

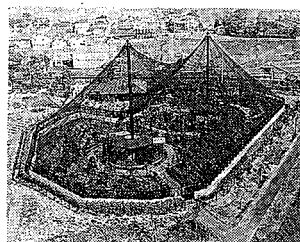
地域の安全を守るため、防犯パトロールを実施。荻島地区南部の8自治会(長島、北前、根郷、東組、西組、立野、堀の内、西前)の地域防犯推進委員会が、地区内の夜間防犯パトロールを行っています。これは、一昨年市内で起こった連続通り魔事件がきっかけとなり、再発を防ぐために自分たちも協力して、安全なまちを作ろうと始めたもので、今年で3年目となります。パトロールは8月1日から1カ月間、8自治会の委員が4、5人で一組となり、定期的に行っています。出羽駐在所の協力も得ながら、県民健康福祉村の周辺などを見回ります。

まちのわだい

タウンビート

TOWN BEAT

人口30万都市の騒動それは一人ひとりが織り成すドラマです



テレビ埼玉 広報番組 越谷

夏休み中の子どもたちとともに、公共施設など、まちの様子を紹介する予定です。

放送日 8月17日(日) 午前9時30分～50分

再放送 8月18日(月) 午前11時00分～20分

\*放送を収録したテープ(前月分まで)が市立図書館にあります。ご利用ください



ご意見、ご感想をお寄せください。問合せ 広報広聴課広報係

市長電話 64-2123

ご意見・ご質問などをお気軽にお寄せください。

8月27日(水) 9月10日(水)

午前8時～8時30分(毎月第2・4水曜日)

\*通話は1人5分以内(必ず氏名・住所・電話番号をお知らせください) \*話し中の場合はご容赦ください

皆さんのご意見を直接お聞きします

問合せ 広報広聴課広報係



平成9年 1997.8.15

### ご利用ください。各種制度

発行/越谷市 343 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 ☎0489(64)2111 FAX0489(65)6433 編集/企画部広報広聴課

- ・高齢の方やご家族のための制度(1・2・3面)
- ・心身に障害を持つ方のための制度(3・4面)
- ・子どもたちのための制度(4面)

進めています

# いきいきと安心して暮らせるまちづくり

少子・高齢化が急速に進む現在、福祉サービスへの期待が高まっています。市では、すべての人々が「いきいきと安心して暮らせるまちづくり」を進めるため、総合福祉計画(老人保健福祉計画を含む)を平成6年2月に策定することになり、越谷市社会福祉協議会をはじめ関係機関との連携を図りながら、さまざまな事業を推進しています。

越谷市の高齢化率(人口に占める65歳以上の高齢者の割合)は8・7%と全国平均(15・4%)に比べてかなり低い状況にあります。高齢者福祉としては、老人保健福祉計画に基づき、老人福祉センター2カ所、特別養護老人ホーム3カ所、老人保健施設2カ所、ケアハウス1カ所など、市民の皆さんの福祉ニーズにあわせ、順調に整備を進めています。また、市独自のサービスとして少しの介護で入浴できる「浴槽付き介護ベッド」の貸し出しを今年度から始めることにも、在宅介護支援センター、ホームヘルプサービス等の在宅サービスの充実を図っています。

障害のある方のためには、障害者福祉センター「こほと館」をはじめ、現在9種類、12の施設を整備、来年度新たに知的障害者のための施設が2カ所開設する予定です。施設の数としては県内でも有数です。今年5月には、県東部地区初の重症心身障害児施設「中川の郷」が、越谷市(他4市1町)により設置・開設されました。市では国の障害者プランとの整合を図り、障害者施策をさらに充実していくため障害者計画の策定作業を進めています。

児童福祉としては、子育て支援策として、小さなお子さんの延長保育や障害のあるお子さんの保育を実施することにも、今年4月には、全国初の試みである「駅前保育ステーション事業」を開始しました。この事業は、通勤などで駅を利用する保護者に代わり保育園への送迎を行うとともに、一時保育や育児相談も実施しているもので、スタート以来多くの方が利用しています。

## 少しの介護で、いつでも入浴できます 浴槽付介護ベッド

市では、ねたきりの高齢者や重度の障害のある方が入浴するための「浴槽付介護ベッド」を貸し出しています。

このベッドは、市内のメーカーが数年前に開発したベッドを市と共同で改良してきたもので、浴槽とベッドが一体化されています。マットだけを折り外し、リフトでベッドごと体を降ろして入浴するしくみで、入浴後は取り付けられた温風器で快適に体と浴槽を乾かすことができます。すべてボタン操作で、居室で少しの介護で都合のよいときに入浴させることが可能です。



浴槽付介護ベッドを使いお母さんの須田/三子さんを介護する中込様子さん(大沢の中込さん宅にて)

実際に浴槽付介護ベッドをお使いの方に話を聞きました

お母さん(赤池和子さん)を介護している赤池和子さん(西方)

介護する方の意見を取り入れながら開発された「浴槽付介護ベッド」の貸し出しは、全国初の事業です。浴槽付介護ベッドを利用できるのは、市内に住所を有し次のいずれかに該当する方です。

①在宅で満60歳以上のねたきりの方 ②在宅で身体障

害者手帳1・2級をお持ちの満15歳以上の方

生計中心者の所得税額に「浴槽付介護ベッド」の貸し出し料(月額3,000円)を応じ無料で3,000円(月額)を負担していただきます。

問合せ 高齢福祉課在宅サービス係(高齢者の方)、障害福祉課障害福祉係(障害者の方)

## 高齢の方やご家族のための制度

### 住みなれた地域で住み続けることができるように

#### 越谷市の制度 問合せ 高齢福祉課

#### ねたきり老人等手当

60歳以上で、次のような状態のねたきりや重度痴呆の方に、月額5,000円の手当を支給しています。

対象：ねたきりや痴呆の期間が60~64歳の場合…6カ月以上 65歳以上の場合…3カ月以上

#### ねたきり老人等介護者慰労金

高齢者を介護している次のような方に、月額5,000円を支給しています。

対象：ねたきりや重度痴呆の状態が3カ月以上続き、市内に1年以上居住する65歳以上の方と同居し、その方を常時介護している方

#### 緊急通報システム

緊急時に消防本部へ直接連絡できる電話機を設置しています。

対象：おおむね65歳以上で、心臓疾患等により発作を起こす危険の高いひとり暮らしの方

#### 日常生活用具の給付

日常生活の便宜を図り、介護する方の負担をやわらげるため、特殊寝台、マットレスなど11品目を給付しています。所得税額に応じて費用の負担があります。

対象：おおむね65歳以上で在宅のねたきり、またはひとり暮らしの方

#### ショートステイ

高齢者を家で介護している家族等が病気や事故、冠婚葬祭等で一時的に介護が困難になったとき、その高齢者を指定の特別養護老人ホームで数日間お世話しています。

対象：おおむね65歳以上で在宅の、ねたきりや痴呆性の方

期間：原則として7日以内

利用料：1日につき2,190円

#### 入浴サービス

次のような高齢者の家庭を移動浴槽車が訪問し、自宅で入浴サービスをします。

対象：家庭で入浴させることが困難な60歳以上のねたきりの方

料金：月3回までは無料。4回目は3,000円の負担があります

#### ホームヘルプサービス

ホームヘルパーを派遣し、身の回りのお世話(調理や洗濯等の家事援助、清拭や通院の付き添い等の簡単な介護や助言等)をしています。所得税額に応じた負担(1時間無料~650円)があります。

対象：おおむね65歳以上でねたきりまたは体が不自由なため、日常生活を営むのに支障のある方の家庭

#### デイサービス

次のような高齢者をデイサービスセンター(2・3面で施設を紹介)に送迎し、入浴、食事、生活指導等を行い、心身機能の向上を図っています。食事代等の実費負担(500円)があります。

対象：おおむね65歳以上で体が弱く日常生活に支障のある在宅の方

### 高齢の方やご家族のための制度は、2・3面に続きます



# 心身に障害を持つ方のための制度

(3面から続き)

# 子どもたちのための制度

## 子どもたちの健やかな成長のために 越谷市の制度 問合せ 児童福祉課

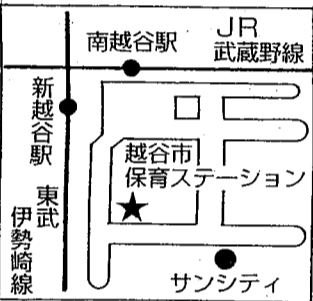


保育ステーションで楽しく遊ぶ子どもたち

## 保育ステーション

保育ステーションは、駅を利用して通勤する保護者から子どもを預かり、専用のバスで、市内の保育所(私立の12の64の1)へ送迎することにも、ステーションに戻った

後、保護者が迎えにくるまで、の保育を行う施設です。夫婦共働きの世帯が増加する中で、仕事と子育ての両立を支援することを目的として、今年4月にオープンしました。県内でも熊谷市とも



△所在地▽ 越谷市南越谷1-12の11 イーストサンビル2-5階(新越谷駅・南越谷駅前)

に2カ所にあるだけです。送迎事業のほかにも、育児に関する不安や悩みを気軽に相談でき、適切な指導が受けられる育児相談を実施しています。また、保護者が急な用件で子どもを保育することができない場合の一時保育も行っています。

保護者が育児疲れなどからリフレッシュを図る場合、または家族の看病など緊急の理由で、一時的に家庭での保育が困難な場合に、民間保育園でお子さん(対象は2歳〜就学前)をお預かりします。

△実施保育園▽ 越ヶ谷保育園(越ヶ谷本町3の7、☎6225226)、おおたけ保育園(大竹692の2、☎772497)、のびる保育園

## 緊急保育

△開所時間▽ 午前6時30分〜午後9時  
・送迎事業：対象は1歳〜就学前のお子さん。利用料は1カ月1万円  
・育児相談：午前8時30分〜午後6時30分。無料  
一時保育：午前8時30分〜午後6時30分。対象は生後4カ月を過ぎたお子さん。利用料は1時間500円  
問合せ 越谷市保育ステーション ☎8763000、児童福祉課

このほか越谷市には、保護者に代わって保育を行う施設として、18カ所の市立保育所、6カ所の民間保育園、19カ所の家庭保育室、15カ所の小学校に設置された学童保育室があります。また、家庭に恵まれない子どもを親に代わって育てていく里親制度があります。

育児などに関する悩みや不安などの相談に応じるためには、家庭児童相談室(中央市民会館4階、月〜金曜、午前9時〜午後4時)、子ども家庭相談室(児童館コスモス・ヒマワリ、火〜土曜、午前9時〜午後4時)、子育て電話相談室☎76-4152(水曜、午前10時〜午後3時)、ことばの治療相談室(中央市民会館1階・障害者福祉センター「こぼと館」内、火〜土曜、午前9時〜午後4時)などを設けています。

さらに、保護者の経済的負担を軽くするために、児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当などの手当、乳幼児医療費や心臓手術の助成制度、入院助産制度などがあります。これ以外にも、ひとり親家庭(母子家庭、父子家庭など)の方に対して、各種の助成制度があります。

いずれも詳しくは児童福祉課へお問い合わせください。

## 施設

### 精神薄弱児通園施設 「みのり学園」

精神発達に遅れのある就学前の児童が毎日通園し、年齢や能力に応じて日常生活に必要な動作訓練等を行い、基本的な生活能力を身につけるための施設です。問合せ 児童福祉課

### 肢体不自由児通園施設 「あけぼの学園」

肢体の不自由な就学前の児童が毎日通園し、児童の能力および肢体不自由の程度に応じた治療訓練や生活指導訓練等を行う施設です。問合せ 児童福祉課

### 精神薄弱者通所授産施設 「しらこぼと職業センター」

18歳以上(必要により15歳以上)の精神薄弱者(児)で、一般就労が困難な人が通所し、作業を通して技能や知識を覚え、独立自活ができるよう援助する施設です。問合せ 障害福祉課

### 障害者福祉センター 「こぼと館」

障害者の方に対し機能訓練や教養の向上、社会との交流促進を目的に創作的活動等各種の事業を行っています。問合せ こぼと館 ☎66-6633

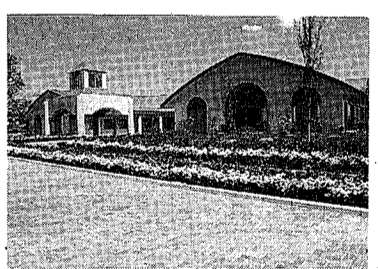
### 精神薄弱者入所更生施設 「神明苑」

18歳以上の精神薄弱者が入所し、その更生に必要な指導訓練を行う施設です。問合せ 障害福祉課

### 身体障害者通所授産施設 「くらしセンターべしめ」

18歳以上の雇用困難な身体障害者が通所し、就業に必要な訓練を行い、自活するための施設です。問合せ 障害福祉課

### 重症心身障害児施設 「中川の郷」



重度の知的障害および重度の肢体不自由が重複している児童が入所し、治療および生活指導をする施設です。問合せ 障害福祉課、児童福祉課

## 越谷市の制度

問合せ 障害福祉課 児童福祉課

### 住み替え住宅家賃助成

取り壊しにより転居を求められた障害者世帯に、家賃の差額(限度額3万円)を助成します。所得制限があります。対象は、身体障害者手帳1・2級または療育手帳④・Aの所持者を含む世帯です。問合せ 障害福祉課

### 住宅改造整備助成

身体状況に応じた住宅の改造・整備をする場合、その費用の一部を助成します。所得制限があります。対象は、下肢・体幹機能障害1・2級の方。問合せ 障害福祉課、児童福祉課

### 自動車運転免許取得費の助成

身体障害者が運転免許を取得する場合、取得費用の3分の2を助成します(12万円を限度)。問合せ 障害福祉課

### 自動車改造費用の助成

上下肢・体幹機能障害の重度の身体障害者で通勤、通学等に伴い、所有する車のハンドル、ブレーキ、アクセルなどの改造が必要なときに10万円を限度に助成します。問合せ 障害福祉課

### 福祉タクシー利用券

県内の福祉タクシーを利用したとき、その料金の一部(基本料金を補助します。利用券は1人年間24枚です。対象は、身体障害者手帳1・2級および3級の下肢障害の方、または療育手帳(④・A・B)を持っている方。問合せ 障害福祉課、児童福祉課

### 自動車税・自動車取得税の減免

障害者本人または障害者と生計を一にする方が運転し、主に当該障害者の用に使用する自動車の自動車税・自動車取得税は減免されます。問合せ 障害福祉課、児童福祉課

## 社会福祉協議会(☎66-3411)の制度

### 福祉機器の貸出

〈貸出物品〉車椅子…3カ月(更新可)。療養ベッド…1年(更新可)。ふれあい号(車椅子のまま乗降できるリフト付きワゴン車)

### 紙おむつの支給

在宅で、身体障害者手帳1・2級、または療育手帳④・Aの所持者(3歳未満の方は除く)の方に紙おむつを月20枚支給しています。

社会福祉協議会では、上記以外にも在宅福祉サービスセンター(詳細は2面で紹介)にて各種サービスを提供(有償)しているほか、各種制度・催しを行っていますのでお問い合わせください。